

ハッ場ダム検証報告書に対する意見

茨城県取手市

1 ハッ場ダムの検証検討が、ダム事業者である関東地方整備局と1都5県であることに異議あります。

この度のハッ場ダムの検証は、2009年前原国交大臣の「ハッ場ダム中止声明」に、ダム事業者である1都5県知事と地元の推進派住民の反発を受け行われたものです。前原大臣は検証にあたり「予断なく検証する」と言明しました。しかし検証のベースをつくるべき「今後の治水対策のあり方に關する有識者会議」は、国土交通省の人選によりダム推進派の学者で固められ、会議のテーマであった「できるだけダムに頼らない治水政策」は会議体そのものによって反故にされました。検証の指針となる「中間とりまとめ」は、「ハッ場ダムは必要か否か」ではなく「ダムの残事業費と代替案のコスト比較」という露骨にダム推進を図るものになりました。しかも「検証検討の場」は、関東地整と1都5県ならびに関係市町村と、すべてがダム事業者という臆面のなさです。関東地整の示す代替案は、例えば利水案における「富士川からの導水」など、子供騙しにもならない荒唐無稽なものが出来され、シナリオ通り「ハッ場ダムが最善」となりました。

「予断なき検証」はどこへ行ったのでしょうか。国民の代理人である国土交通大臣の指示や指令は、かくも軽いものなのでしょうか。今回の振る舞いが河川官僚による“新政権いじめ”なら、いじめの刃は国民に向けられたものと自覚してしまうことでしょうか。

私は今回のハッ場ダムの検証はすべてを白紙に戻し、文字通り「予断なき検証」を求める。方法は極めて常識的なものです。

- 1) ハッ場ダムは治水・利水とともに必要か否かを検証する。
- 2) 検証検討の場は、ダム推進・反対の学者専門家に流域住民を加え会議はすべて公開にする。

2 河川整備計画相当の目標流量 17000m3/秒。基本高水 22000m3/秒に異議あります。

今回の報告書では、河川整備計画相当の目標水量を 17000m3 としています。これは日本学術会議の答申による基本高水 22000m3/秒。カスリーン台風の計算上の流量 21100m3/秒、同想定実績流量 17000m3/秒を受けてのものです。同会議は机上の 21100m3 と想定実績 17000m3 の乖離を説明できぬまま答申しました。今回の目標流量 17000m3 はそれに便乗したものと言えます。それがどれだけ欺瞞に満ちたものであるかは、上位にある基本高水 22000m3 の嘘で固めた履歴が物語ります。

■で固めた利根川基本高水の履歴

- 1) 昭和 22 年 9 月のカスリーン台風洪水を、国は八斗島地点で 17,000m3/秒とした。
実際は八斗島の流量計が流され、上流の本川、支川 3 地点の流量を単純集計した推測値。合流地点で起きる河道貯留(川の渋滞)を計算に入れれば、15,000~16,000m3 になる。
- 2) 昭和 24 年「利根川改修訂計画」は、基本高水を 17,000m3 と追認。
- 3) 昭和 55 年「利根川水系工事実施基本計画」は基本高水を 22,000m3 に嵩上げした。
当時は上流で 5,000 トンの氾濫があったが、堤防が整備された現在はすべてが河道を流れるから、とした。洪水の 2 年後には問題にならなかった氾濫が、30 年後にはあったという。
- 4) 平成 16 年、情報開示請求で入手した利根川の浸水想定区域図の作成資料「八斗島地点ハイドログラフ」では、現状の河道整備状況では八斗島地点の流量は 16,750m3 とした。22,000m3 との差 5,250 m3 は、既設 6 ダムで 1749m3 カット。残る 3501m3 については、水戸地裁の証人尋問において

河崎元河川部長は「特定はできないが八斗島上流で氾濫すると思う」と証言した。3500m³も溢れる群馬県には、国にも県にも堤防の改修・築堤計画は存在しない。

- 5) 平成18年、「河川整備基本方針検討小委員会」は、基本高水22,000m³を追認。関東地整はデータを示さず、同小委員会は確認もせずに承認。後「データは紛失」と発表。
- 6) 平成20年、さいたま地裁からの関東地整に対する調査嘱託への回答は「22,000m³は将来河道が整備された時のもので、現在の危機回避のものではない」と、これまでの説明を全面撤回した。
- 7) 平成22年「今後の治水のあり方に関する有識者会議」において、鈴木雅一教授（東大大学院）は22,000m³の流出計算で使用している「一次流出率0.5」「飽和雨量48mm」は禿山の数値と指摘。その後、関良基准教授も同様の指摘をした。
- 8) 平成22年秋、衆院予算委員会において河野太郎議員（自民）の上記関連質問に、これまでカスリーン台風を含む主だった洪水は上記の係数で実績流量に近似した値が再現できるとしてきたものを撤回。1958年は31.7mm。59年65mm。82年115mm。98年125mm。と森林の保水力の向上に応じて飽和雨量を使い分けていることを認めた。
- 9) 平成23年1月、国交省は日本学術会議において、1980年以降、内部で利根川の流出解析を行うに当たっては、利根川流域を第四紀火山岩地帯と非第四紀火山岩地帯とに区分して流出計算を行っていたと報告。再び前言を全否定した。

3 利水における検証検討が、各都県の現行の水需給計画をそのまま確認して行われたことに異議あります。ことに茨城県民として茨城県の水余りに対して意見を述べます。

利水の検証検討は表題の通り、八ッ場ダムの事業者である各都県の水需給計画を検証もせず確認ですませ、代替案との比較で「八ッ場ダムが最善」の結論を出しました。代替案の荒唐無稽さは他に譲るとして、水需給計画がいかに実績と乖離したものであるかを、茨城県を例に示します

※八ッ場ダムからの茨城県への供給水量9.4万m³/日

茨城県の八ッ場ダム等の参加は県人口420万人を想定して立てられました。

■昭和53年度策定「茨城県水道整備基本構想」

年 度	計画及び実績	人 口	給水人口	1 日最大給水量
2000	計画到達点	420.0 万人	407.2 万人	199.2 万m ³ /日
2000	実 績	298.1 万人	260.5 万人	104.4 万m ³ /日
2008	//	297.1 万人	271.8 万人	101.7 万m ³ /日

同計画の到達点である2000年人口と、実績には120万人以上の乖離があります。

現行の水需給計画「いばらき水のマスターplan」も水余りを認めています(2020年度達成)。

	水道水	工業用水	合計(都市用水)
供給量	160.9	176.7	337.6
需要量	143.1	148.2	291.3
差し引	17.8	28.5	46.3(水余り)

計画で削減した地下水・河川水27万m³を加えると73.3万m³。県自身が水余りを認めています。

計画達成年度2020年想定人口285万人に対して478万人もの水源を保有することになります。